

徳島大学起業ハンドブック

TU STARTUP HANDBOOK

研究から未来を照らす光を！



Index

chapter 1

起業について知りたい

起業を検討する際のポイント

01. 研究の社会実装
02. 起業の種別について

chapter 2

学内でどのようなサポートがあるか知りたい

徳島大学の起業支援メニュー

01. U-teraの支援について
02. 徳島大学発ベンチャー認定制度について
03. ビジネスコンテストのご案内
04. 使える助成金、外部資金のご案内

chapter 3

具体的な方法について知りたい

会社設立準備

01. 各窓口のご案内

本ハンドブックは、研究を起業という形で社会実装するために、徳島大学が提供している支援内容をわかり易く記載しています。研究者が起業することは、とても珍しいことだと思いませんか。研究者はビジネスには向いていないとお考えですか。

ビジネスと研究は多くの類似性があります。仮説を立てて、すぐに実行し、検証するというサイクルは研究と同じです。

国は令和4年を「スタートアップ元年」と定め、スタートアップ創出に力を入れています。特に、これまで大学や研究機関などで長期にわたり研究開発が進められてきた技術を基にした、ディープテックと呼ばれる技術に注目が集まっています。

好奇心を社会的価値に変換して研究を通じて世界を変えましょう。その想いを徳島大学は全力で支援します。

徳島大学

研究支援・産官学連携センター



起筆まで0.3秒-リ-



起業を検討する際のポイント

1 研究の社会実装について



研究で得られた新たな知見や技術を社会の利益に結びつけるため、あらゆるところで社会実装を目的とした研究開発が求められています。起業は大学の研究成果を社会に活用する方法の一つにすぎません。発明・研究成果を知的財産化し、産業界にライセンスし、事業会社に社会実装の部分を実現してもらうという手段もあります。

実現したい未来においてどちらが効率的で合理的かを考えて選択する事が重要です。そして、起業を考えたとしても、必ずしもご自身が経営者になる必要はありません。外部経営人材を活用し、自身はCTOとして技術支援を行うなど多くの道があります。徳島大学産業院には技術移転をサポートするための人材、起業支援人材の双方が在籍しており、実現したい未来へのお手伝いをさせていただきます。

利益相反と兼業について

「国立大学法人徳島大学利益相反ポリシー」は、利益相反を下記のように定義しています。

(1) 広義の利益相反

狭義の利益相反と職務相反の双方を含む概念(本ポリシーで利益相反という場合は広義の利益相反を指す。)

(2) 狭義の利益相反

本学又は職員等が産学官連携活動その他の社会貢献活動に伴って得る利益(実施料収入、兼業報酬、未公開株式等)と、教育研究という本学における責任が衝突・相反している状況であって、次に掲げるもの

①個人としての利益相反

職員等個人が得る利益と職員等個人の本学における責任との相反

②大学(組織)としての利益相反

大学組織が得る利益と大学組織の社会的責任との相反

(3) 職務相反

職員等が主に兼業活動により企業等に職務遂行責任を負っていて、本学における職務遂行の責任と企業等に対する職務遂行責任が両立しえない場合。

兼業

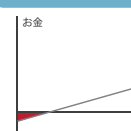
「本学職員が、国立大学法人徳島大学長の許可を受けて、本学の職務でない職務又は法人の事業でない事業に従事すること」を指します。

起業する場合は、兼業の手続きが必要となりますし、利益相反ポリシーに則り、社会から誤解を受けないように活動することが求められます。

2 起業の種別について

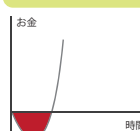


スモールビジネス



マイナスの部分は自己資金を切り崩したり、金融機関からの融資がメインである。経営も自身のコントロールできる範囲。

スタートアップ



利益を生むまで時間もお金も多く必要。研究開発型となとなおきらで、その規模も数億が当たり前になることから、出資を得て資金

こんな人に向いています！事業の形態

個人事業主※	とりえず、セミナー等で少しお金を稼いでみたい
合同会社	信頼性も上げたけど開業資金を増やしたくない
株式会社	しっかり経営を行い、事業を拡大したい
NP0法人	利益ではなく社会奉仕を行いたい

起業するにしても、目標に応じて、事業として取るべき姿は違います。例えば上の図にあるように、スモールビジネスとスタートアップでは全く異なります。大学内での起業のパーソナルイメージの多くはスタートアップであり、「大学発ベンチャー」など、特許などで権利確保された研究成果で、ベンチャーキャピタルなどの投資会社から出資を得て新たな市場を創り出し、会社の価値を飛躍的に高め、大きなリターンが得られる事業を目指すパターンです。売り上げが立つまでの時間も多くなり、それに伴って、必要となる資金も多くなります。いわゆる「Jカーブ」という、数年間の赤字決算を経た後に、飛躍的に大きな成長を目指します。一方、スモールビジネスは小さく事業を始めて、少しずつ売り上げを伸ばし成長していくという現実的なビジネスです。スモールビジネスは既に既存市場があり、需要と供給が担保されている場合が通例です。スタートアップは基本的に株式会社ですが、スモールビジネスの場合、個人事業主、合同会社、NP0法人なども考えられます。ゼブラ企業というものも存在します。一般的にスタートアップからスモールビジネスに転換するケースはほぼありませんが、逆パターンは度々起こります。

※教職員の方は、職員兼業規則では個人事業主としての活動は認められていません。

規則の詳細な規定につきましては人事課までお問い合わせください

徳島大学の起業支援メニュー

1 スタートアップスタジオU-teraの支援について



大学産業院は、大学の研究成果を社会実装することを目的とした学長直轄の組織です。大学病院をモデルとする「世界の問題を解決するための教育・研究・産業の組織」として、大学内で特区的に活動しています。その中にスタートアップスタジオU-teraが存在し、弁理士、弁護士、デザイナー、戦略コンサルタントなど多くの専門家が在籍しており、事業の実現に向けてサポートします。前項であったスタートアップを起業された場合でも、実際に投資が受けられるまで伴走支援が可能です。

■ファーストステップ

- Step1 市場調査、マーケティングを行う
- Step2 仮説からビジネスモデルを構築
- Step1 応用可能性のある新技術が示された状態

■セカンドステップ

- Step3 PoC(プロトタイプ)が完成
- Step2 優位性のある特許を保有する
- Step1 解決すべきペインを明確化

■ファイナルステップ(支援終了)

- Step3 投資が受けられる状態
- Step2 TAMまでのビジネスプランが完成
- Step1 アーリーアダプターとの取引可能な状態



U-tera

スタートアップスタジオU-tera

E-mail: u-tera@tokushima-u.ac.jp
〒770-8506 徳島市南常三島町2丁目1番地
共通講義棟3階 学生自習室(6)南
TEL : 088-656-7248

2 徳島大学発ベンチャー認定制度について

・申請資格

本学又は本学の役職員若しくは学生(退職、卒業した者を含む※)が所有する知的財産権を基に設立した企業その他本学で達成された研究成果または習得した技術等を基に設立した企業

※退職・卒業から企業設立までの期間は3年以内

・申請方法

申請書/登記簿の写し/定款等の写し/会社概要及び組織図/事業報告書・収支決算書(設立後の期間が短い場合は計画書)を研究支援・産官学連携センターにご提出下さい。



3 ビジネスコンテストの紹介

徳島県で開催される主なビジネスコンテストには以下のものがあります。

・徳島ニュービジネス支援賞

「ビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA」の一環として開催される、徳島経済に寄与するビジネスプランを募集するコンテストで、優秀なプランには賞金に加え、事業化に向けたサポートが提供されます。



・Tokushima Innovation Base学生ピッチ大会

徳島大学から授業として1年間、TIBの月例会に参加してきた学生が考案したビジネスアイデアを、起業家らの目線から講評いただけます。

これらのコンテスト以外にも、特定の分野に特化したビジコンや、地域ごとの小規模なコンテストが開催されることもあります。

また、イノベーションプラザではイノベーション創生から社会実装支援の一環として、ビジコン参加者へのサポートや参加費支援を行っています。



4 使える助成金、外部資金のご案内

株式会社産学連携キャピタル (AIAC)



徳島大学、阿波銀行と一般社団法人大学支援機構が主体となって大学発シーズの創業支援とハンズオンに特化した産学連携ファンドを組成し、(株)地域経済活性化支援機構 (REVIO) の特定専門家派遣を活用して地域経済の活性化を目指しています。

株式会社産学連携キャピタルは、大学発ベンチャー企業の創業・経営支援を目的として、2020年3月に創業したベンチャーキャピタルです。同年4月に約10億円の出資約束を得て産学連携1号投資事業有限責任組合(産学連携1号ファンド)を組成しました。

産学連携1号ファンドは、徳島大学発のベンチャー企業の創業支援、地域経済の活性化を目的としています(支援対象には、徳島大学の共同研究先や関係者も含みます)。

・産学連携1号ファンドは、徳島大学発ベンチャーに対し、株式投資を行います。

・(株)産学連携キャピタルは、徳島大学発ベンチャーに対し、必要に応じ、ハンズオン経営支援を提供します。

PSI GAPファンド



Peace & Science Innovation Ecosystem」は、豊かな自然環境を抱える中四国地域を中心に、「平和を希求する精神のもと、世界にイノベーションを生み出す」ことをビジョンとし、10年後には、「世界中からスタートアップや支援者が結集し、平和を希求しながら世界にイノベーションを生み出すグローバルエコシステムの1つとなる」ことを目指しています。

このビジョンの実現を達成するため、本プログラムの実施を通して、GAPファンドの構築、支援人材の拡充、起業環境の整備、グローバル拠点の構築などを行っています。

NEDO研究開発型スタートアップ支援事業



我が国の企業、大学、研究機関等有する技術シーズの発掘から事業化までを一貫して政策的に推進することにより、研究開発型スタートアップの創出、育成を図り、経済活性化、新規産業・雇用の創出につなげることを目的とした事業です。

NEDO Entrepreneurs Program (NEP)：起業家候補人材を公募により採択の上、そのビジネスプランの構築等の事業化可能性調査及び事業化促進検討を実施するプログラム。

クラウドファンディングシステムOttsucle



徳島大学では、世界の人々に役立つ研究や事業などを支援するための仕組みとして、クラウドファンディングプラットフォームを開発し、一般社団法人大学支援機構の運営によるOttsucle(おつくる)というサイト名でプロジェクトの掲載と資金募集を行っています。

その他助成金



JST
大学発新産業創出基金事業



中小機構
スタートアップ挑戦支援事業

VOICE 実際に起業した研究者からのメッセージ

～ 株式会社 amidex ～

創業のきっかけ

私は研究者、そして臨床医として、歯を削らずに治療する新しい方法を広めたいと強く思っていました。自ら開発した3Dプリントのクリアインデックス技術を社会に届けるため、まずは既存の歯科関連企業に協力を依頼しました。しかし、多くの企業は「より便利に、効率的に」という改良には積極的でも、当時の歯科医師にとって非常識と映る革新的な技術には踏み出せませんでした。

「それは難しい」と言われた経験から、このままでは本当に必要とする患者や歯科医師に届かないと確信しました。そこで、自分たちの手で世界を変えたいという思いを胸に、amidexを創業したのです。



大学院 医歯薬学研究部
渡邊 佳一郎 先生

研究者が起業するとは

私は研究者であり、同時に臨床医であり教育者でもあります。研究だけでは社会実装の道筋は見えにくいのですが、私は臨床の現場で、子どもの健康な歯が無駄に削られている現実を直視し、その解決のために「健康な歯を削らない治療」を可能にするクリアインデックスを研究・開発してきました。教育者としては次世代の歯科医師にも、この新しい治療を伝えたいという思いがあります。研究・臨床・教育に加え、さらに企業経営を担うことは大きな挑戦でした。現在はCEOを伊原に託し、私はCTOとして技術に専念していますが、大変であることに変わりはありません。それでも続けられるのは患者のため、そして未来を担う歯科医師たちのためです。だからこそ、研究者でありながら起業へと踏み出せたのだと考えています。

CEOの伊原社長が語るamidex



代表取締役 CEO
伊原 晃 氏

ビジネスは本来、社会に存在する市場やニーズを起点として成立し、それを目指して逆算的に戦略や関係性が構築されていきます。しかし、大学発のスタートアップは、技術が「ポテンシャル」と単独で存在するところから始まります。その技術を基に社会実装へと発展させていく過程は、想像以上に困難を極めます。人に説明すること一つをとっても、資金調達においても、通常以上の労力が求められます。現在、私はスタートアップのCEOとして、一人で何役も担いながらこの挑戦に向かっています。それでも、この技術が社会の当たり前になったとき、確実に幸せになる人が存在するという確信があります。そして何より、二人の研究者の熱意と情熱に心を打たれ、彼らと出会えたことが私の原動力となっています。同じ志を持ち同じ夢を見て歩める仲間と出会えたこと、それこそが、今の私にとって何よりのやりがいです。

Contact 事業開始までの流れと、関連窓口のご案内

1

事業化について検討、決定

なぜ起業するのか、ビジネスモデルを考え、その上で必要なヒト・モノ・金のリソースを検討します。

2

知財整理・利益相反の確認

まずは社名等の商標から始まり、ノウハウや技術に関する知財を整理すると同時に利益相反について確認します。

3

会社設立準備(兼業手続きの開始)

株式会社、合同会社など、事業に合った形態を選択し、設立にかかる費用を把握し、資金計画を立てます。
兼業規定を理解し、大学職務とスタートアップ活動を明確に区別します。

4

資金調達

行政の補助金等はもちろん、融資、出資などビジネスプランに応じた資金調達を行います。

5

法人登記

地域法務局において登記を行います。事前相談で必要書類のブラッシュアップ等を司法書士と行います。徳島地方法務局では無料で個別相談が行われています。

事業相談、設立準備に関する連絡先

大学産学院 スタートアップスタジオU-tera

TEL :088-656-7248

E-mail:u-tera@tokushima-u.ac.jp

知財相談/利益相反に関する相談先

研究支援・産官学連携センター

TEL :088-656-7592

FAX :088-656-8015

E-mail:rac-info@tokushima-u.ac.jp

兼業に関する相談先

法人運営部人事課常三島職員係

〒770-8506 徳島市南常三島町2-1

TEL :088-656-9869

E-mail:jnfuku1k@tokushima-u.ac.jp

法人運営部人事課蔵本職員係

〒770-8503 徳島市蔵本町2-50-1

TEL :088-633-7020

E-mail:jnfuku2k@tokushima-u.ac.jp

登記に関する相談先(外部機関)

徳島地方法務局

〒770-0851 徳島県徳島市徳島町城内6-6

TEL :088-622-4683 (本局登記部門)

「登記相談予約」の旨、お伝えください。

発行者 国立大学法人 徳島大学

問い合わせ先 研究支援・産官学連携センター

TEL 088-656-7592

FAX 088-615-8015

E-mail rac-info@tokushima-u.ac.jp